

坂教生第237号
令和2年7月2日

スポーツ少年団及びスポーツクラブ代表者 各位

坂井市教育委員会
教育長 川元利夫
(公印略)
坂井市スポーツ少年団
本部長 長船信弘
(公印略)

スポーツ少年団及びスポーツクラブの活動における対外試合実施等の緩和について

日頃は、市内児童・生徒に対するスポーツの推進と健全育成にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、6月15日の活動再開から新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をいただいておりますこと重ねてお礼申し上げます。

さて、これまで自粛をお願いしておりました対外試合につきましては、7月4日から解禁するはこびとなりましたので、下記の留意事項等を遵守の上、適切な対応をお願いいたします。

なお、以降も感染症の状況については普段より把握をしていただき、適時対応をいただきますようお願いいたします。

記

対外試合の実施・参加等について

- 1 開始日 7月4日(土)より対外試合を可能とします。
- 2 会場・対戦相手等 県内のみに限ります。

なお、県外等の緩和は夏休みに入る8月1日を目処に検討しております。今後の状況を見ながら次回のアナウンスは7月17日を予定しております。

3 実施・参加の判断

次の事項における状況を把握の上、実施等の判断をしてください。

- ・周辺地域の感染者の状況(感染経路・濃厚接触者など)、社会情勢が落ち着いている。
- ・スポーツ少年団等を構成する児童・生徒の学校に新型コロナ感染による休校や学年・学級閉鎖がない。
- ・該当する競技団体が、競技会形式レベルの活動を認めていること。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を十分実施できることが確認できている。
- ・福井県の新型コロナウイルス感染拡大第2波対策が「緊急事態レベル」にないこと。
「注意レベル」の場合は慎重な判断をお願いします。

参考 福井県新型コロナウイルス感染拡大第2波対策

	注意レベル	緊急事態レベル
目安	・1週間の新規感染者数がおおむね5人以上	・1週間の新規感染者数がおおむね20人以上 ・その他、感染経路不明数、重症患者数等を踏まえ判断
対応	・感染状況を踏まえ特に注意すべき行動や施設での対策を周知 ・「県民行動指針」「新しい生活様式」の徹底	・外出自粛を要請

4 対外試合の準備について

参加する場合 主催の場合は事前に他参加チーム等に通知する。

- ・競技中以外のマスク着用。
- ・こまめな手洗い手指消毒。
- ・3密（密閉・密集・密接）を避ける。

以下の事項に該当する場合は参加を見合わせる。

- ・試合当日体調がよくない場合（例：発熱・喉咽頭痛などの症状がある場合）。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・対外試合2週間前から健康観察を確実にを行う。その間に体調がよくない場合があった時（例：発熱・喉咽頭痛などの症状がある場合）は、医師の診察を受けること。
- ・対外試合参加者の健康観察票の作成・提出。

5 施設管理者への確認

- ・各施設の使用制限、使用ルールについて。
- ・手洗い場、トイレ等の石鹸があるか。
- ・アルコール等の手指消毒剤を用意できるか。
- ・更衣室、待機場所のスペースが確保できるか。
- ・換気が十分できるか。
- ・観客席の収容人数等の確認（ソーシャルディスタンス）。
- ・試合後の会場消毒について。

6 その他

- ・団員の会場までのバス送迎は密を避けるためにゆとりを持った座席確保する。
（場合によってはバス2台での送迎、現地集合等を行う）。
- ・本通知の内容を対外試合の参加団体（指導者・団員・保護者）に周知しておく。

7 当日の対応について

① 受付の設置

受付で参加者は利用者名簿及び健康観察票を提出する（各チームで準備）。

※当日、各会場で体調チェックリストの確認と体温の確認及び健康観察を行い、該当しなければ無しにチェックを入れる。

・受付で、来場者（保護者等）の体温等の健康チェックを行う（非接触型体温計を用意）。

※参加者は利用者名簿に記入し受付に提出する（体調チェックと検温等）。

・発熱や軽度であっても咳・喉咽頭痛などの症状がある人は入場させない。

・入口に手指消毒剤を設置し、来場者には手洗い又は手指消毒を徹底させる。

・マスクをしていない人にマスクの着用を求める（配布も出来るように）。

・参加者が距離を置いて並べるように目印の設置等を行う。

・受付を行うスタッフは、マスクを着用する。

② 競技全般

・競技中以外はマスクを着用する。

・こまめな手洗い、手指消毒をする。

・3密（密閉・密集・密接）を避ける。

・必要最低限の人数での参加とする（応援なし、登録メンバー等のみとする）。

・開閉会式は行わない。

・定期的に注意喚起する放送を行う。

・各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回、確認する。

・観客は原則家族・チームスタッフまでとする。

※参加者は利用者名簿に記入し受付に提出する（体調チェックと検温等）。

・室内競技は定期的に換気を行う（会場施設との確認）。

・道具を共有する競技は可能な限り試合前後に使用した道具の消毒を行う。

③その他

・必要に応じて参加者が遵守すべき事項の掲示を行う。

【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課

電話 50-3162(直通)

メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp